

平成 18 年

総務教育常任委員会会議録

平成 18 年 5 月 26 日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成18年

総務教育常任委員会

平成18年5月26日（金曜日）

◎調査事件

(1)防災対策について

◎出席委員（6名）

委員長	平野隆雄	副委員長	安藤安雄
委員	滝川明子	委員	佐藤多市
委員	杉村欣一	委員	溝部幸基
委員	加藤雅行		

◎欠席委員（0名）

◎出席説明員

町長	村田駿	助役	竹下泰弘
総務課長	丁子谷雅男	総務課総務グループ総括主査	横内俊悦
建設課長	新山佳隆	産業課農林グループ参事	極檀忠男
町民課福祉グループ参事	花田修一		

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	大坂屋昌輝	議会グループ総括主査	石堂一志
--------	-------	------------	------

(開会 午前10時00分)

○**委員長(平野隆雄)** おはようございます。

ただいまから、総務教育常任委員会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の調査事件は、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

案件の調査に入る前に、申し出により、村田町長のあいさつを行います。

村田町長。

○**町長(村田駿)** あらためて、おはようございます。

一言、ごあいさつ申し上げます。

総務教育常任委員の皆様には、なにかとお忙しい中、委員会への出席、誠にご苦労さまでございます。

本日の調査事件であります、防災対策につきましては、おかげ様で当町においては大きな災害もなく、安堵をいたしているところでございます。

また、のちほど資料でご説明申し上げますが、昨年10月から11月に実施した70歳以上の高齢者1,297人を対象に実施したアンケート調査の結果、災害、特に地震津波に対する不安を抱えている高齢者が多く、また指定する避難場所を知らない方も多実情でございました。また、ご承知のとおり、防災無線を供用開始して8年が経過し、保守点検に費用のかさむようになってきている現状にもございます。

町内の小河川については、緊急度の高い箇所から随時、改修を進めてきておりますことについては、委員の皆様もご承知のことと存じますが、2級河川の福島川の改修が懸案となっているところであり、土木現業所と早期に着手されるよう、現在協議いたしているところでもございます。

また、当町の地形から落石防止、あるいは雪崩防止、そして海岸部における波浪や越波対策についても随時、関係機関と協議をしながらその対策を進めている現状でございます。

このあと、資料に基づき、担当より内容の説明

をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。私のごあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

○**委員長(平野隆雄)** 村田町長のあいさつが終わりました。

これより、案件の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明いたします。

当町の地域防災については、災害対策の実施にあたり、防災関係各機関が町民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、業務の大綱を定め、防災に万全を期する目的で、昭和56年に計画書が策定され、以後、二度にわたり修正を加えて今日にいたっております。

昨年度は近年まれに見る豪雪に見舞われ、日常生活に支障をきたす結果となりました。本日は、このような豪雪に関連した対策や非常時の災害対策などに関する資料が示されており、この内容について調査をし、所管事務の一端にしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、調査事件1、防災対策についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

丁子谷総務課長。

○**総務課長(丁子谷雅男)** おはようございます。

それでは、資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、委員会資料の1ページをお願いしたいと思います。

調査事件1、防災対策について。

資料の内容につきましてはポイントを絞ってご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1の防災無線について。

(1)の現況でございますけれども、災害発生時の地域の状況を迅速に把握し、避難指示などの適切な情報を住民に伝達することを目的として整備をされました防災行政無線につきましては、平成10年度に供用開始されてから8年が経過し、周辺機器にも経年劣化等による不良箇所が見受けられるようになってきております。

このため、各部品の交換を随時実施しておりますけれども、特に、海岸部に設置されている屋外拡声器及び受信基盤等については、塩害等による腐食が顕著なことから、今後も計画的に部品交換などの対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、(2)及び(3)に記載のとおり防災行政無線は、平成9年度に整備が行われております。平成10年度より供用開始がなされて、8年を経過しているところでございます。

(4)には、防災行政無線にかかる設備の概要を記載しておりますので、参考にしていただきたいと思っております。

(5)として、平成16年度決算から18年度予算までの年間維持費を記載しておりますけれども、各年度において大きな補修工事や免許更新がない限りにおきましては、年間約200万円程度の維持費をもって運営をしているところでございます。

次のページをお願いいたします。

2、防災避難路の確保についてでございますけれども、住宅地が沿岸部に集中している当町におきましては、福島町防災計画において大規模な地震、津波が発生した場合を想定して、各町内会の高台などを一時避難場所として指定をしているところでございます。こうした、一時避難場所に通じる避難路の維持管理につきましては、昨年度までは、草刈作業を福島町森林組合に委託のうえ実施をしてございましたけれども、今年度からは、町内会ごとに対応していただくよう町内会連合会の総会等で説明をしているところでございまして、今年度以降は、各地先の町内会と連携をとりながら対応に努めてまいりたいと考えております。

また、冬期間の除雪対応につきましては、これまで実施をしておりませんが、この冬の大雪による積雪で、実際に避難路として利用できない箇所が多数あったことから、非常時の災害に対応するために、冬期間の維持管理方法についても、今後検討していかねばならない課題としてとらえているところでございます。

(1)の一時避難場所の指定でございますけれども、町の防災計画で指定をしている一時避難場所が48箇所ございます。そのうち、海岸部の高台に位置する一時避難場所は35箇所となっております。

そのほか、(2)に記載をしておりますとおり、防災計画上、一時避難場所として指定はされておられませんけれども、道の治山事業等で管理用道路として整備をされまして、避難路として活用できるものとしましては、3ページの一覧表にも記載しておりますけれども、吉岡地区には5箇所、福島地区に2箇所設けられています。こうした避難路の維持経費としましては、(3)に記載をしておりますとおり、昨年度までは、20万円程度で森林組合へ草刈りを委託しておりましたけれども、前段で申し上げましたとおり、今年度からは、各地先の町内会と連携して実施をするということで、予算は未計上としております。

なお、3ページに町内の一時避難場所一覧表を示しておりますので、参考にしていただきたいと思っております。

4ページをお願いいたします。

3、河川に係る防災対応についてでございますけれども、まず福島川の防災対策につきましては、これまでも福島大橋の下流部に、道において水位雨量局を設置しまして、当町でも大雨の際などには、その水位等の状況をインターネット等で確認をしながら、現地確認と合わせて危険箇所に対する防災対策に努めてきております。

そうした中、このたび、福島川における指定水位等の見直しがなされることになりまして、先般、函館土現と協議を行った結果、今後、下記の表に記載をしておりますとおり、新たな水位数値が設定されることになっております。

このような情勢を踏まえて、福島川における警戒水位の増嵩状況が発生した場合には、これまで同様、速やかな河川周辺の住民に対しての洪水情報の提供をはじめとして、庁舎内の関連する各課・各グループとの連携を密にしたなかでの防災体制の確立に努めてまいります。

なお、吉岡川につきましても、先般、吉岡温泉の裏手に水位雨量局が設置されております。今後は、福島川と同様の防災対策の措置がなされることとなっております。

新たな、福島川の水位設定値につきましては、示しておりますとおりになっております、参考にしていただきたいというふうに思います。

次に、4の町道の豪雪対策についてでございますが、町道の除雪は、町民の生活路線を確保するため、町内約40キロメートル（202路線）にわたって実施をしております。

除雪を実施するにあたっての出動基準は、路面状況にもよりますけれども、平成15年度までは降雪量約10センチメートルとしておりましたけれども、平成16年度に除雪基準の見直しを行いまして、降雪量約15センチメートルでの出動としております。

ご承知のとおり、下のグラフにも示しておりますとおりに、少し見えにくいかもしれませんが、平成17年度は近年例のない586センチメートルという降雪量を記録し、町民生活に支障を及ぼすまでの豪雪となりました。そのため、除雪の実施にあたりましては、除雪に対する町民の理解と協力が不可欠であることから、今冬の各地域の除雪状況を踏まえまして、今後、さらに地域における効率的な除雪及び協力体制の構築に努めてまいります。

また、一番下には過去3カ年度の除雪費を計上しておりますけれども、平成17年度は最終的には6,624万2,137円の除雪経費が支出をされております。

続いて、次のページをお願いいたします。

除雪対策に関連しまして、町有除雪車輛の購入計画についてご説明をさせていただきたいと思っております。現在、町が所有し、使用している除雪車輛につきましては、庁舎、それから消防署をはじめとしまして、各公共施設、さらには各会館周辺道路等の除雪を中心として活動しておりますけれども、昭和54年に購入をされまして27年を経過していることから、車体の金属疲労が顕著となっ

ておりまして、特に運転席、キャビン部の腐食が激しい状況となっております。そうした中、この冬の豪雪状況を踏まえまして国の建設機械整備補助事業、これは積寒補助とも呼ばれておりますけれども、その周知が国よりなされまして、補助率が3分の2という有利な補助率であり、なおかつ過疎債の活用も可能なことから町としても補助をお願いしたいとして要望をしております。下記の比較書のとおり、車輛購入をする場合のほうが車輛リースや除雪委託とのトータルコストの比較検討上におきましても優位性があることから、今後、補助事業として採択がなされた場合には、平成19年度における公認に向けた対応を計画してまいりたいというふうに思っております。

なお、購入時の財源計画をはじめとして、トータル的なコストの比較検討書をそこに記載しておりますけれども、一番下の表をご覧くださいと思います。コストの比較期間は過疎債を活用した場合の償還期間の12年で比較をしております。なお、単位は記載しておりませんが1,000円単位でございます。

上から一段目と二段目の（ア）のAとBにつきましては、これは補助付きの場合で汎用プラウ、これは車輛の前に付く2分割された除雪板のことでございますけれども、これを付ける場合と付けない場合のコストを記載しておりまして、いずれも1,200万円程度ということで、1年当たりになりますと12年間ですから約100万円のコスト数値となっております。

次に、（ア）のCの補助なしの場合で1,420万4,000円。そして（イ）、リース契約の場合で2,280万円。（ウ）の委託契約によって実施する場合には3,584万4,000円ということで、内訳についても記載しておりますけれども、おのおののコスト比較におきましても車輛の購入所有をして実施する場合のほうが優位性があることから、これがもし補助採択がなされるという場合には公認に向けての対応を詰めてまいりたいというふうに考えております。

次のページでございます。

5、治山施設の雪崩防止対策についてでございますけれども、この冬の記録的な大雪の影響によりまして、日向地区と豊浜地区においては、雪崩によって住宅の窓ガラスが破損するなどの被害が発生しましたが、いずれも、応急対策として関係機関と連携して斜面上部の雪尻の除去及び排雪作業を実施するなどの安全対策を講じたところでございます。

こうした状況を踏まえて、町におきましては、施設管理者の北海道へ雪崩防止対策の施工を要望してはございましたけれども、日向地区は雪崩対策を含めた工事が3月末に発注をされております。また、豊浜地区も本年度中に雪崩対策工事が実施される予定となっております。今後も、関係機関と連携をとりながら、豪雪時の災害防止に努めてまいりたいと考えております。

なお、雪崩防止対策の工事の施工箇所を記載しておりますけれども、今年度は日向地区で2箇所、豊浜地区で1箇所の施工がなされることになっております。8ページに、その施工箇所図を添付しておりますので、参考にさせていただきたいというふうに思います。

次に、9ページには6として高齢者生活実態アンケート調査、これは災害関連分でございますけれども、その結果について記載をしております。

これは、昨年10月から11月にかけて、福祉グループにおいて福祉委員に依頼をして実施した70歳以上の高齢者を対象とした生活実態アンケート調査の結果でございますけれども、災害、これは地震、津波に対して不安を抱えている高齢者が多く、また、約半数の方が町の指定する避難場所を知らないという調査結果も出ております。

こうした、アンケート調査を踏まえまして、高齢者の方々の安全確保を図るためには、災害発生時に公的機関と地域住民が連携して、迅速に対応できるような体制整備を進めるとともに、あらためて避難路、避難場所等の周知を図りつつ、地域の総合的な防災力の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。また、アンケート調査結果のうち、災害関連部分につきましても、これ

を抜粋して記載しておりますので参考にさせていただきたいというふうに思います。

以上で、本日の所管事務調査の資料内容についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（平野隆雄） 内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。

○委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時17分)

(再開 午前10時18分)

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

杉村委員。

○委員（杉村欣一） 1つ目は、防災無線について聞きたいのですけれども、これは付けるときに今の助役さんが課長のときに、話をしている場合、外で聞くものだと、こう言ったわけですよ。現在でも、今の家は戸が二重になっているし、外に出ても終わってしまっているわけですよ。なかなか、その電波によって風の流れによって聞こえないことがあちこち、たくさん苦情があるわけ。知内あたりでは、ラジオみたいなテープが入って、それに全部録音になって、そういうふうに家に誰もいなくても晩に帰ってくれば、それを聞くとわかる。福島の場合、今の家は二重になっているから家にも聞こえるわけがないし、出せば風によって、こちらに流れてこないところもあるだろうし、向こうのほうが聞きやすいところもあるかもしれないけれども、どうもこの無線に対してもピンとこないわけ。結構、そういう住民がいるわけ。まず、1点目。

2点目のこのブルドーザー、町で相当の金額を今年も6,600万円くらい出るのだけれども、やはり町で元は良いのあったわけ、斉藤さんの時代に、町長になったら、あの良いやつを売ってしまって、離してしまったものだから。町でああいうやつを何で置かないものなのか。それで古いもの

を置いて、そういうふうに制度変わるとか、どうのこうのって、前に排土板から何から立派なタイヤショベルがあったのに、離してしまうということは、こういう福島町みたいに豪雪がある町は、やはり1台でも2台でも用意をしてかからないと。知内を見てみると何台もありますよ。知内あたりは車もあるし、そういうふうに除雪をして。福島の場合、あの小さいやつでやって、あとは全部民間に委託させて、その費用というものは本当に相当莫大かかるものですよ。毎年、雪は降るのですよ。

やはり、もし入れるのであれば排土板式のビシっとしたものを入れないと、ただのバケットだけなら時間ばかりかかって、うまくいかないですよ。その2点。

○委員長（平野隆雄） 竹下助役。

○助役（竹下泰弘） 1点目の防災無線の話ですけども、私が総務課長のときに、今杉村委員さんがおっしゃったような形の中で付けた経緯の話を質問されまして、ここに記載しておりますけれども、整備年度が平成9年で供用開始が10年ということでございますが、私が総務課長にきたのが12年でございますので、すでにもう設置したと。設置したときの経緯を私も調べたところ、当時、南茅部のほうに町内会連合会か、何か皆さんと研修をして、それはだいたい屋外でも十分に用は足りるのだということで議会のほうに説明をしながら、確かに屋内無線ですと約倍以上コストがかかるということがあったものですから、とりあえず皆さんにご理解いただいて、平成9年に屋外で設置したと。

確かに、今杉村委員おっしゃるように現状では、さきほど総務課長からも説明してはいますが、この屋外、個別の受信機というのは37台しかありません。これは、個人住宅、要するに難聴地区ですね、桧倉だとか千軒とか塩釜の奥だとか、そういうものと、それから施設に25台ということで、それをあわせて37台でございます。私は総務課長を退職する段階でも、この質問がございまして、今後はそういう状況をよく踏まえて維持管

理で間に合うものか、それともこれから地区に個別の受信機のほうに変えていかなければならないのか検討していきたいということで、私は答弁をしたつもりでございまして、現在も財政的な問題もございまして、さきほど総務課長も説明してはいますが、騙しながらという言葉はおかしいのでしょうかけれども、施設がやはり海岸部で腐食しているとか、そういうものについては維持補修をして対応していきたいと。

ですから、杉村委員がおっしゃっているように、現在は当時と違いまして住宅の密閉性も非常に高いということでございまして、なかなか聞きづらい部分もあります。私も実際、放送した部分を聞きましても風の具合によっては、なかなか聞きづらいという苦情もきているのは実態でございますので、これから、今の自立プランの関係もありますから、いろんな部分で、またそれはそれで検討しなければいけないかなと思いますけれども、現在は財政的な問題がかなり逼迫しているという部分を考えていきますと、我慢できるものについては我慢をさせていただいて、その後の対策については、今後、検討していきたいというふうに考えてございます。

もう1つの除雪ドーザーのことでございますけれども、確かに、当時910と920と2台ありまして、残ったのが910。それで1台を確か更新時のおきだったのですね、積寒で。そのときに、また私は当時、建設課長でして、今のドーザーの所管維持管理、保管するほうは管財室がありまして、管財室で対応をしたと。確かに、おっしゃるように私たちも現課のものとしては、やはり町のものがあれば使い勝手もいいし、いろんな部分で良かったのでしょうかけれども、当時の利者の判断では、やはり2台を持ちフル活動するということは人件費が膨大にかかるということも含めて、当時は民間に委託する部分のほうに思考的に強かったということ、長く持っても維持管理費も大変だという人件費も含めて、そういうことで判断したのではないのかなと、こう思っております。

ですから、今の部分については、さきほど総務

課長から説明しましたがけれども、かなり老朽化して、なかなか思うような形で、1年くらいは騙しては使えますけれども、それも1年、1年とやっても、もう金属疲労が激しいということでございますので、今計画している部分については、要するに杉村委員おっしゃったように、バケツは別に、担当部費の中でバケツを装置すると。ですから、あくまでもプラウで対応するというところでございますので、ご指摘受けたような形の中でバケツだけではありませんので、そういう部分ではこれから対応していきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○委員長（平野隆雄） 杉村委員。

○委員（杉村欣一） 今、助役さんの防災無線に対してはわかるのだけれども、いちばんすぐわかるのは火事か災害のサイレンならすぐにわかる。あと喋っていることは、その今話したとおりに風によって聞こえるところもあるし、聞こえないところもあるし、ただ、あのサイレンを鳴らすならどこにいてもみんな聞こえますよ。喋っていることはぜんぜん聞き取れないし、出てみればもう終わってしまったというのが、現在の状況であるわけ。

このタイヤショベルも昔ならバケツも付いて、町道でも本当にバラスとか、そういうやつで、よく昔はバラス敷いて道路を直したもののなです。それでバケツはあったのだが、今はそういう町道もバラス敷くということはないわけ。ですが、やはり、除雪にこれだけの経費がかかるのだから、町で1台くらい持って、そうやって細かいところも今度、町の人たちがそういうふうによれば、相当の経費の節減になると私は思います。

そういう面で今、これだけの予算から何から、かなり安いものだから、やはりこういうやつを町で1台くらい持って、苦情のあったところを除雪するような対策をするのがベターではないかと思えます。以上でございます。

○委員長（平野隆雄） 佐藤委員。

○委員（佐藤多市） 今、除雪の関係で杉村委員からお話がありましたように、ここに記載された

タイプは私どもが役場で単価を出しているのは、バケツの大きさ、容積によって単価を出しているのですけれども、普通1.1か1.2くらいでいくらというふうな格好で出ているのですけれども、このタイプは、どのくらいのバケツを持てるのかなということが1つ。

それから、単価ですね。これは北海道のほうから指定された単価なのか、それともメーカー直接に交渉した単価なのか、そこら辺を聞きたいなと思って質問したのですけれども。私、おもちゃみたいなものを、今年買ったのですけれども、1.1くらいのタイプでどのくらいするのですかと聞いたら、ここに書いた値段よりもずっと安いようなことを聞いたものですから、これ補助ばかり気にして高いものを買わせられたら、これ差し引きがあまり利点がないのではないかなという気がしたものですから。正直なところ出して、皆さんに理解していただければなと思って、今立ったわけです。

これ、さっき杉村委員が言われたように、ショベルカーを雪だけを相手にしてやるのであれば、かなり長持ちすると思っているのですよね。だから、今ここに書いた単価で買っても20年も25年ももつようになれば、1年当たりでかなり安いものになるのではないのかなと思っているものですから、あまり余計なことを言えば業者もあることです。いろいろそこら辺も考え合わせながら、良いような方向でやっていければなと思っておりますけれども、さきほどの単価とかそういうのはどうなのかちょっとお聞きします。

○委員長（平野隆雄） 丁子谷総務課長。

○総務課長（丁子谷雅男） 6ページの部分のご質問だと思いますけれども基本的に、今佐藤委員からお話があった部分については、その6ページ（ア）の購入時の財源計画に記載をしております。

それで、私がさきほど説明したのは、基本的に積寒補助がつく部分のABは、やはり指定がなされておまして、ある程度、容量が大きい形のトン数が予定されております。それが1.9立方メー

トルで結構大きいのです。それと価格がさきほど話しましたように、佐藤委員から高いのではないかという話が出ましたが、ここでは表示価格は1,660万円ですがメーカーにも確認しまして、近隣町の前に購入した状況などを把握しまして、どのくらい値引きできるのかと、初めから値引きという話にはならないのですけれども、その部分を含めると、ここに値引きの額が(ア)の下から3つ目に値引きという額が出ております。ちょっと小さくて申しわけないのですが、そこで455万円値引きがされておまして、そこでだいたい購入できるだろうと。

そして、さきほど話したように表示価格から値引きを差し引いた部分での補助率3分の2を国からいただきたいと。それに、なおかつ過疎債を活用したいということになりまして、単純に単年度だけで考えますと、ランニングコストが当然出てくるわけなのですが、この当初予算で見ると一般財源的には、その(ア)の一番下に出ておりますけれども、購入計画での165万円1,000円の額になるということでございます。

それと実質、民間の部分ちょっと話がさきほどの杉村委員の部分にもなりますけれども、基本的には、これは町道の部分などは民間にやはりお願いする形、これは継続する形になっております。基本的には庁舎、それから消防、特に消防の場合などは救急出動がありますので、毎日、ある程度降ると確保しないと。それから福祉センター、体育館、それから各公共施設部分でスペースを確保するために、この町有車輛を現在使っている状況がございまして、できるだけ、それも今いる職員の中で対応すると。バスの運転もありますけれども、その調整をしながら現行の職員の中で対応する形をとりたいということで、この計画をもし補助がつけば、そういう対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長(平野隆雄) ほかに。

安藤委員。

○委員(安藤安雄) 私のほうから2ページ、確

認合わせて2ページの防災避難路の確保について関連してお聞きします。

さきほど説明ありましたが、私どもも昨年の4月に課長のほうから避難公園含めたところの書類をいただきまして、町内の避難路の避難場所の確認をしてやりました。北海道でもやったのですけれども、福島町としては有志でもって確認できる範囲で場所に行って確認をした経緯がございます。その中で書類の中で、まず1点は3ページの吉野の鎌田さんの高台ですね、前回書類をいただいて確認をしたときは吉田さんの家になっていたのですけれども、今回、それが変わって鎌田さんになった経緯をちょっとお聞きしたいのです。

それと、さきほど申し上げましたとおり、有志の方がそれなり地域に入って確認した中で、要望になりますけれども、岩部のほうなのですけれども、町内会の会長さんを含めて町内の方からのお話をまとめたのですけれども、岩部のコンクリート橋が落下した場合、落下するというより、壊れるというより、溢れた場合等も含めてなのですけれども、要するに町側はいいのですけれども、山沿いのほうの方々がそういうことがあった場合、避難場所に来れないというのです。そういうところで高台にある神社がありますよね、その辺の避難場所に指定してはどうかと、そういう要望もございました。

それと前にもお話があったと思いますけれども、緊急時には、今岩部小学校の跡地に小さいグラウンドですけれども、そこをヘリポートの対策に万全に確保をしてもらえないかと、そういう要望的なこともございました。だいたい、全体的に確認して歩いた中で、説明の中でもありましたけれども、やはり高齢者の方がその避難所に行く場合に、大変道路というか通路が急だということが、まず1つありました。それと、今町内会で草刈りなどそういうものをやっていくと話もありましたけれども、やはり避難する際に足場というのですか、それがきちんと確保されてなければ、避難する前に怪我とかいろんな、そういうことで大変なのではないかと、そういう意見もございました。

それと合わせて、冬分も今の説明の中では大変な作業になると思いますけれども、これもやはり、できる限り町内会と連携をとってやっていくということですが、これは大いに冬、夏に限らず災害は起こるわけですから、そういうことを協力してみんなで応援してやっていかなければならないと思います。

そういうことで、今回の書類をいただいて標識のあるところとないところがやはりあるのですよね。そういうところは、なぜ、そういうふうにして区別というのですか、場所的なあれもあるのでしょうけれども、なぜ、そういうふうな標識が立てられていないのかという質問もございました。その辺のところをお願いします。

○**委員長（平野隆雄）** 丁子谷総務課長。

○**総務課長（丁子谷雅男）** まず、3ページに出ています一覧表の部分で吉野地区の11番のお話だと思いますけれども、従前は吉田さんの名前になっておりました。吉田さんが浜側のほうに引っ越したという形がありまして、その近所の部分の鎌田さんの名前を入れさせていただいているということで、そこが変わっております。

それと岩部の部分のお話ございまして、基本的に実際に現地に入った段階で、橋がもし落下した場合、橋の向かいの人たちがこちらのほうに来れなくなると、避難場所が基本的に改善センターの脇のところから上に上がって行く部分になりますから、来られないという形になっていきます。当然、そういう状況になれば、今安藤委員から話しましたように、現地の対応もございましてけれども、基本的には、もし避難する前に橋が渡れない状況が生じたとすれば、今の向かい側の場所であれば、やはり社のある部分の高いところに避難する形になるのかなと、その部分については場所の設定云々も含めて町内会と今後、協議する場面もありますので話をしてみたいというふうに思います。

それから、ヘリポートのお話もございましたが、これも町政懇談会の町政要望の部分にもヘリポートのお話が出てきまして、それから町内会連絡担

当職員からの要請の中でも岩部地区から出ております。

町のほうでも、もし今の岩部線の部分が崖崩れだとかで通れなくなって、対応する際には、当然、例えば怪我人、病人が出たということのヘリポートの部分の確保については、警察のほうも含めて検討しているのですが、基本的にそうなった場合には、従前の小中学校の空地については、やはりちょっと狭い部分がございます。状況からみると夏部分であれば、やはり木が陰って降りにくいという部分がございます。もしそういう状況が発生すれば、漁港の広場の部分を確保せざるを得ないのかなということでは協議をしているところでございます。当然そういう災害時の対応になりましたら、そういう部分も対応する形では考えているところでございます。

それから、今の高齢者のための避難路はどここの地区も同じなのですけれども、できるだけ避難路の足場の確保については、例えば手すりや曲がっていたりすると、今は予算はほとんどつきませんので職員で行ってコンクリートで足場の部分を固めたりする対応をしております。

ですから、このたびも今の所管事務調査に限らず、春先に全部チェックするのですけれども、その段階でも不備な部分があれば材料を用意して対応している部分もございまして、これからも町内会と連携してというのはそういうことなのですけれども、町内会もお願いして対応できる部分については、町内会でも協力していただきながら対応していきたいというふうに考えております。

それから冬の確保については、安藤委員おっしゃるとおり、我々も、もし冬に津波等の災害が想定された場合には、結構、困難性が出てまいります。基本的には、近場の部分の高いところに避難するということにはなろうかと思っておりますけれども、これも課題で申し上げますとおり、できれば町がお金をかけて毎日除雪というのは、なかなか大変な部分もございまして、町内会とも何とか入り口の部分だけでも対応できるような形でこれからは、海岸部は結構長いものですから、地先の

部分にある対応の部分については、これからも協議を続けていきたいというふうに考えております。

それと標識の部分については、前にもこれ安藤委員のほうからお話がありまして、ある程度、整備されてきている状況でございます。それで、はっきり避難路の部分とわかる箇所については、あらためて今の段階では付けておりません。3ページにまるがついておりますけれども、避難標識がこういう形でわかりにくい部分については、できるだけ付ける形で、従前整備した部分でございますが、今のご意見の部分でまだ足りない部分もあるのではないかという意見もあろうかと思っておりますので、その部分については手作りの部分含めて、もし必要な部分があれば、我々のほうでも考えていきたいというふうに考えます。

○委員長（平野隆雄） 安藤委員。

○委員（安藤安雄） 1点ちょっと聞き漏らしたので1点だけお聞きしますけれども、今一時避難場所のことなのですけれども、大きな避難先というか避難場所がありますよね、学校とかなどを含めて。そういうところが災害にあった場合の、全国的にも言われていますけれども、災害というか避難した方が1週間なり三日なりいた場合の備蓄的な食糧含めて、水とか毛布とか、そういうものがどの程度、町として確保されているか、それもしわかりましたらお願いします。

○委員長（平野隆雄） 丁子谷総務課長。

○総務課長（丁子谷雅男） 備蓄の部分については、基本的に毛布は若干ございます。本当の若干です。前に鏡山公園の部分で一時避難しましたけれども、あの時も用意をしまして、20、30の部分ではございますが、相当な大量の用意が必要という形になれば今の段階では、それまでのストックはしておりません。

ただ、これも先般も共同事務推進会議と言いまして、今4町で共同で対応できる項目がないのかという話をしているときに、この備蓄も1町だけで対応、災害が全部の町村で起きるとどうにもならないのですけれども、その部分で協力して対応できる項目がないのかという話が出まして、この

備蓄の話も出ております。ですから、単町だけで用意するとなれば相当な経費もかかりますし、その部分についてはこれから共同で対応できる項目として各町でちょっとずつでも用意して、何かあった場合にはその町村が使うという形も考えなければなというふうには思っております。その部分では、相当何百人も、もし避難した場合に対応できる数は残念ながら現在のところは確保はしておりません。

○委員長（平野隆雄） ほかに。

滝川委員。

○委員（滝川明子） 9ページの高齢者の生活実態アンケート調査結果について、実態を調査していただいたというのは、大変良い点だというふうに思っております。

災害のときに、やはり災害弱者と言われている方についての対策をどうもつかが重要だと思うのですけれども、公的機関と地域住民が連携して、どう進めるかということが課題になっていると思うのですが、具体的にはどのようなことで対策を進めようとしているのでしょうか。何かございましたら。

○委員長（平野隆雄） 丁子谷総務課長。

○総務課長（丁子谷雅男） アンケートの部分で、基本的に高齢者の世帯の部分、これはアンケートの中身については独居の老人もありますし、老人2人世帯もありますし、家族と一緒に70歳以上の高齢者がいるという世帯もあろうかと思っております。その中で、当然今のアンケートの中では自分で避難、1人で、例えば家族がいない場合に出かけていたりしている場合もございますでしょうし、避難できる形にできるということに不安がある部分も含めると70パーセントくらいになるのですけれども、避難できないという数がこの一番下でも23パーセントくらいございます。

これは完全に避難できないというのは寝たきりの部分もあるでしょうし、家族介護を受けている方もいらっしゃるでしょうけれども、その把握はこのアンケートだけでは把握できませんけれども、当然、その部分で何かあった場合には、やは

り我々日頃から考えているのは、前にも言ったことがあるかもしれませんが、淡路の大震災の際に隣近所がある程度寝ている場所も隣の人であれば家族がわかって、その部分で対応するという形を、これは町内会連合会の役員会の中でも話が出ていまして、できればそういうグループの形にはならないのかもしれませんが、隣組みたいな形で、何世帯か集まった形の助け合いの組織ができないだろうかという話もしております。

これは、そういう災害があるから、ないからということではなく、その部分の意識付けについては、いろんな場面でお話しているわけですが、これからも、もし何かあるという形になるとやはり職員が、それから消防がいろんな部分が行く事前に隣近所の部分の相互扶助といえますか、その部分で対応しないと難しい部分がございます。

特に非常時の部分については、1件ずつ回る形には、なかなかならないでしょうから、その部分についての意識付けも含めて、そのアンケートの中で防災の避難箇所もまだよく把握していないというアンケート結果も出ていますので、我々が考えておりますのは、そういう場所のお知らせをあらためてやるのと含めて、そういう形での呼びかけをしていきたいと、現時点ではそういうふうに考えております。

○委員長（平野隆雄） 滝川委員。

○委員（滝川明子） 課長がおっしゃったことを私も日頃考えておまして、住民との協働のまちづくりを進めるという点での災害時、万が一というときに、いざというときに役立つような日常の体制作り、みんなは思いはそれぞれもっていると思うのですよ。だから、体制をどう作るかということが大事かと思うのですね。皆さんの心を傷めた事件というのはありますよね、亡くなって相当知らないで期間が経っていたということがありますよね。具合が悪くて倒れた独居の方を間に合せて助けたという例もあったようですけれども、やはりなんというのでしょうか、地域で違うと思うのですが、丸山住宅みたいところは特に注意が必要かと思っておりますけれども。

今、全体的に23パーセントとおっしゃった、1人暮らしでやはり何かと普段でも地域、近所の方たちが気をつけなければならない家というのを福祉委員の方や町内会の役員の方、班長さんなども適時いらっしゃるでしょうし、地域の職員さんのそういった方たちのお力なども借りて、協議をする場なども持ちながら、体制、何ていうのでしょうかね、こういったボランティアというのはやり過ぎても干渉になったりとかということも私もボランティアに参加していて、大変微妙なものなのですけれども、でも電気が夜に付くか付かないか、あるいは人の出入りなどは本当に隣近所であればよく見えますし、でも隣近所のない家、車で交通面でいったら死角になるような、そういうよく見えない家というのも場合によってはありますよね。丸山住宅のように、空いているところが多ければ本当に近いけれども、ずっと孤島にいるような状況になったりとかという部分もあるのではないのかなと思うのですけれども。

やはりお葬式だけではない、地域の日常のそういった協働のリーダーシップを役場でとる必要があるのではないのだろうか。呼びかけにはボランティアをいろんなところで町内会連合会などが中心になるのかもしれませんが、気持ちはみんなあると思いますので。高齢化率も進み、独居世帯も増えるという状況の中では、非常に大きな問題ではないかと思っておりますので、どうぞお願いしたいという要望も含めて、お考えを町長、いかがでしょうか。

○委員長（平野隆雄） 村田町長。

○町長（村田駿） いろんなご質問に対して、今総務課長のほうから具体的にご答弁申し上げておりますけれども、やはり町内の実情、例えば掌握した中においても、古くからいる人の集落と、今の滝川委員おっしゃっているような丸山団地とか新栄町、この集落とはやはり同じ町内会を形成しておりますけれども、隣近所とのお付き合いとか、そういうことというのは、やはりだいぶ差がございます。

ですから、古くから高齢者のいる町内会では、

あれ、あそこの婆さんこの頃見えないとか。温泉に行くときに声をかけましょうとか。そういうことというのは日常行われているのですが、今委員おっしゃるとおり、やはり丸団とかそういう地域においては、そういう部分が欠けていると思います。

防災計画もそうですけれども、総体的には、地域の自治会なり町内会が中心になったのですよね。まず、そういう行動をとったり組織することは詰めていかないとならないなということは、これ早急に手掛けないことかと思ってございます。また、合わせて各福祉委員の皆さんにも独居老人等、あるいは高齢者世帯等については、例えば見回りだとか、そういうこともお願いしている反面、郵便局の外務員の方々にも町と郵便局長と協定書を結んで道路の関係と、そして今の言う高齢者等の郵便物なり、新聞が滞っている等については連絡をくださいとか、そういうことも今はしているわけですが、いずれにしても、やはりそういうような地域で隣近所の方に、中にはありがた迷惑という、そういう方もいないとも限りませんが、やはりそういう中で目を向けていくことがこれからの私も福島町における、大事な原点ではないのかなと思ってございます。

いずれにしても、今日も今委員会でそういうお話がされているわけございまして、私どもにすると町内会、あるいは町内会担当職員も含めて、そういうようなことについての組織図と言えあればですけども、各町内会の組織体制については整備していかないとない、あるいはまた津波とか、そういう警報、避難命令が出たときに町の職員がいかん、その町内会に配置されても海岸線を車で安易に走ることはできません。そうすると、やはり隣に歩けない人がいると隣の人が、例えば戸板に乗せて連れて行くとか、それくらいの各町内会での防災体制ということも、これから必要になっていくし、そうあるべきではないのかなと思ってございます。

いずれにしても、今日、今いろんな意見出されておりますので私どもにすると、委員おっしゃる

とおり、確かに冠婚葬祭のお手伝い、これはもう当たり前のことですが、そういうような高齢化社会に向けた福島町の実情の中で課題となっている高齢者、独居を含めて、防災も含めて、また日常の福祉も含めて総体的な各町内会ごとの体制は、ぜひ、早い機会に取りまとめし、安心して生活できるような体制作りが急務かと思っておりますので、そういう方向で積極的に取り組まさせていただきますと思っています。

○委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時55分）

（再開 午前11時10分）

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基） それでは、何点かお伺いしたいと思います。9ページに高齢者の生活実態アンケート調査が出ていますが、ご存じのように人口減少をしているのですが、高齢者の比率というのは高くなっていると。65歳以上が確か31.5パーセントですか、75歳以上で15パーセントを超えると、その部分は人口は減りながらも高齢者のウエートが大きくなっているということですね。このアンケートに出ていますように、やはり相当、特に災害等が起きた場合に不安を持っているということは、確かにこのアンケート調査に出ているのですよ。これは100パーセントではないのしょうけれども実態は間違いなく、そういう状況がどんどん広まっていくことは間違いないのだと思うのですね。

そういったことの中で、特に地域的にはどうしても地震による津波ということがいちばんなのかなと。ほかの災害もあるのですが、当面、相当、危険な部分である程度、町のほうも含めてきちんと対応をしておかなければというのは、やはりなんとんでも海岸線に位置するこの町の状況とすれば、やはり津波対策だというふうに思うのです

ね。昭和58年ですか、日本海中部地震の関係、それから平成5年に北海道の南西沖と、それからもう10年以上経過したのですが、今のところは大きな地震、津波というのはないのですけれども、大変いつやってくるかは予測もつかない。やはりなんといっても、こういった対策は最悪の状況を前提、想定して、その対策、計画を組み立てておくということが大事なのだと思うのですね。

町のほうも治山事業含めまして、海岸沿いの部分の避難路の整備を年々やってきているのですが、やはり、なんといっても避難路のための施設ということが前提でないわけで、特に冬場の部分についての心配は大きく出ています。今年は特に大雪ということもこともありまして、避難路の階段そのものの除雪もそうなのですが、その上がって行った場合の避難箇所そのものですね、上部の畑になるのか、雑種地になるのか、山林になるのか、それはわからないのですが、そういった部分まで果たして今回の豪雪の状況の中で避難箇所の部分の把握をされているのかどうか。そういうものを考えますと、高齢化した部分の中での対応というのは非常に難しさを感じると思うのですが。

そういった中で、まず1点目が防災無線の関係ですが、これはさきほど助役が話したように、スタートの部分では室内でも充分対応できるのだというスタートだったのですが、いざスタートしてみるとスタートの段階で心配したように、通常の状態の中での建物そのものの密閉度といいますか、機密性といいますか、そういうものがどんどん良くなってきているということもあるのでしょうけれども、なかなか広報の内容が伝わらないと。それ以上に心配するのは、さきほど言いましたように最悪の状況ということは、雨が降ったり風が吹いたり、そういう状況になるとまったく聞こえないという状況、現況だと思うのですね。

そこで、それをカバーするためにどうするかということなのだと思うのですよ。広報車の問題もあるでしょうけれども、それ、とてもどうなのかと、1つは広報車の体制そのものがどうなのかということだと思うのですが、それもなかなか難し

いと、やはり財政状況困難な中、今の段階で個別の防災無線に切り換えるということもままならないわけですから、そういった状況の中で、最悪の状況の段階も行政側の対応、これは消防、あるいは警察含めた関連機関との調整も含めて、そういうものも対応するという事になっているのか、その辺をまず1点目はお伺いしたいというふうに思います。

それから、さきほど安藤委員からの質問の部分で救援物資、あるいは資材の備蓄の状況ということ、万度満足するような状況でないという話なのですが、やはり備蓄の物資、あるいは資材をどの箇所に、どんな物資をどの程度、量的なものですね、保管されているかということのを常に把握して、その護身含めて、状況というものを掴んでおかなければ、いざというときに、あれも足りない、これも足りないなどということにはならないのだと思いますね。

特に、緊急の際の食糧、医療関係の部分含めて、ある程度のを確保するとして、その箇所、あるいは物資の内容、量的なものがどうかということがいちばん大事なことだと思います。それを把握したうえで今後、その不足分をどうするのか、それでは足りないとか、多いとか、こういう種類のものをもっと備蓄すべきだとか、そういう議論だというふうに思うのですけれども、現時点で備蓄されている現況をどう捉えているか、その内容を教えていただきたいというふうに思います。

それから防災避難路の標識の問題なのですが、1つは、わかりやすいところは標識を立てていないということなのですから、さきほど言っているように最悪の状況の中でのことを考えると、日頃から、ここは避難箇所なのですよと、そういう意識を住民の中に周知するという意味からすると、今現在、立っていない場所も、例えばグラウンドであろうが、通常考えると当たり前みたいなところだろうが、ここは避難箇所なのですよと、避難路なのですよということを意識付けるためには、やはりきちんと日頃から標識を立てるべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それと合わせて、この指定なしの箇所、7箇所あるのですがこの部分については、たぶんその必要があるからということの中で追加の形なのでしょうけれども、この避難路としての追加、追加してと言いますか、この辺もたぶん町側なのでしょうけれども、果たして地域の住民がどのくらい周知されているのか。不安になるわけですから、もし必要性があるのなら速やかにこれを追加して、避難路とすると。これ平成12年にできて、もうすでに5年以上経過しているわけですから、その当時の状況とは結構、変わってくるのだというふうに思うのです。ですから、その辺は速やかに変えて、それを追加、補てんしていく作業も必要だというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

それから、豪雪の対策、これは前にも除排雪の予算の関係で議論があった際にもお話をしたのですが、たぶん異常気象の状況からすると日本海側の海流の水温そのものが異常に高くなっているという状況が大きく要因するだろうということからすると、その部分が大きく好転すると言いますか、雪が極端に少なくなるというのは、なかなか今の状況の中では予測が逆にしづらいような状況ではないかなと思うのですよ。仮にそうであったとしても、今年のような状況があるとすれば、やはり最悪の状況ということである程度、今年のような雪が降るという想定の中でいろいろと対策を打っていくのだと思うのですね。

私は、自分の地域を含めて、ほかのほうの地域の話聞いても、今年の冬ほど各地区の住民の皆さんがみずから除雪、排雪に一生懸命取り組んだというのは過去にはしばらくなかったのかなと。相当昔はあったのでしようけれども、だんだん町なり道なり国道なりということで、町がやるのが当たり前だみたいな感じが出てきたのですけれども、屋根の雪も道路に出したり、脇にある雪も出したりということ、ひどい状況もあったのですけれども、今年は何かその部分ではやれる部分は、何とか自分たちでやるみたいな兆しが出てきたのではないかなと思うのですね。

ただ、これは地区によっては状況が非常に異な

る部分があるのだと思うのですね。融雪溝が家の前にある箇所、あるいは融雪溝に変わるような排水口があったり、家の裏に下水なり河川があるところと、袋小路のような箇所ですべて排雪する箇所がなくて、特に高齢化している部分の中では非常に除雪はともかく、排雪までは難しいみたいな地区も結構あるのだと思うのですよ。そこで、これ地区ごとにそういった状況で違うのだろうと思うのです。

それで、これは私が確認したわけではないのですけれども、聞くところによると15センチメートルという積雪量の部分の対応が変わった部分もありまして、なかなか町のほうにも今までのように排雪をしてくれ、除雪をしてくれという電話をかけづらいということで、グッと我慢して自分たちで頑張っていると。けれども、よそのほうにはブルドーザーが出ているというのは何かおかしいのではないかという話をしたり、そういうことも聞くわけです。ということで、今回のような事例の中でそれぞれ個々の住民がやらなければならないこと、それから地区として取り組まなければならないこと、そのうえで行政側がどう対応するかという役割分担みたいのをこういった機会に見直し、総点検すべきだと思うのですね。

ですから、私はできれば今回の冬期間の豪雪対応の部分に絞って各町内会の皆さんと担当課と、これは担当課ということになると通学路を含めて教育委員会とか、そういうものも入れて豪雪に対応した今年の状況はどうだったのか、今後、来年度以降の対応についてお互いの役割分担でどうなのか、相互理解、地域の実情もそれぞれが理解をしたうえで、この地区はここまで個人でやっただけ、地区でここまで、町のほうではこのくらいからは対応しますみたいな話し合いをする場を設けて、そういう方向性を出すべきだというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

それから、6ページの除雪車輛の取り替え、対応年数も過ぎていますし、それと積寒地域の補助の対応もできるということで経費そのものいろいろな背景を考えると、取り替える機会かなという

ふうに思うのですが、ただ、こういった民間のリース、あるいは委託と比較した場合にどうしても人件費の考え方も入ってこないというのが1つあるのです。今、職員がいるからということなのですが、例えばこれ12年間で起債の返還の部分の中でみえていますけれども、極端にいつて10年後、12年後の職員体制としてどうなのかということも1つあるのではないかとこのように思いますし、そういった部分も含めて、総合的な機構、人的体制も含めて民間に委託するのがどうなのか、これは1つは町内の民間の雇用も含めて、どうしても新たに発生するという部分で考えるとマイナス要素なのかもしれないですけれども、新たな企業、新たな働き場ということからすれば本当は1つの考え方になってくるのではないのかなというふうに思いますので、その辺の検討をされたかどうか、お聞かせいただきたいということ。

細かい部分で何点か聞きますが、購入時の財源計画の部分の諸費用の125万円になっていますが、これは運賃、バケットほかとなっているのですが、通常はこれタイヤドーザーを買った場合にバケットというのは標準装備ということの考え方にならないのか。それと運賃は、どのくらいかかるものなのか、ちょっと初めて買うわけですから、それらも含めて最終的には値引きということになるのかもしれないですけれども、あらためて運賃というのはどうなのかという気がしますので、この積算内容をちょっと教えていただきたいというふうに思います。

それから、比較の部分でのリースの関係なのですが、ここで5年リースで計算して、その単年度で出た数字を12年にかけてやっているのですが、通常は、リースの場合はスタートは新しいものですよね、ですけれども5年間リース期間を経過した後は中古の対応の中で、だいたいリースは3年から5年で対応しているのが多いのですけれども、例えば、5年なり3年リース期間を終了すると、例えば1カ月分とか2カ月分で1年分のリース料とすると、機械の状況を見て対応するというようなのですが、これを見ますと12年間170万円

で全部同じ対応ということなので、そこまで想定しているのか、また違ったリースの考え、それであれば12年リースということになるのではないのかなと思うのですが、その辺をちょっと聞かせていただきたいというふうに思います。

それともう1点は、今度は結構、タイヤドーザーの付属品の実用にあつたもの、効率よくということを考えて汎用プラウですか、考えているのですが、現在、直接町が除雪をしている範囲と範囲的には変わらないのかどうか。その部分と、今年度やった場合の、特に消防などの場合は緊急性があるということもありますし、それともう1つは、学校関係の施設とかそういうものは通学時間の部分の問題とかありますので、その辺は今回の付属設備を充実するというこの中で、どう変わっていくのか。現実には今年の場合にそういった支障が出たケースがあるのかどうか、そういったものがもし把握できていれば教えていただきたいと思います。

○委員長（平野隆雄） 丁子谷総務課長。

○総務課長（丁子谷雅男） 全体の町道の除雪の部分につきましては、建設課長のほうから説明させていただきますが、うちのほうでは把握できる部分の内容につきまして相当の件数ありますけれども、漏れていたらまたあとでご指摘をいただきたいと思います。

まず、避難路の部分の関係で要するに避難路の部分の確保はもちろんのことですけれども、避難場所の冬、夏を含めての把握というお話が前段でございました。基本的には、委員から話がありましたように、避難場所の設定の部分についてはできるだけ高台の現在、雑種地、原野になっている部分もございまして、例えばメモリアルパークみたいに公園的な形で周辺の住民が避難する場所もございまして、基本的には現況のままである程度対応するというのが形になっております。ですから、例えば草が普段使わない畑に近い部分であれば草刈りをするという形までは現在は、至っておりません。ただ、基本的な形とすれば、ある程度の場所については登ると、とりあえずは人

が立って津波の対応ができる形の部分の把握の形によりなっております。

それと次に防災無線の関係ですけれども、気象条件によって聞こえないと、カバーするための手法を考えているかというお話ございました。基本的に聞こえない部分については、やはり室内、屋外の部分を含めても、なかなか例えば雨の日、それから風の日もございませけれども、やはり自分も大雨のときや、それから風が台風が近づいた部分では町内を回って歩きますけれども、その段階でちょっと離れると聞こえにくいという部分がございます。

これは実際、住民からの指摘を受けている部分でございますが、それをカバーリングするためには、今手法として取っておりますのは、確かに聞こえやすい言葉で喋るのはもちろんなのですが、その地域によってハウリングが起きる部分、1つ施設を飛ばして1箇所、ACやったらBDの拡声器を使うとかという形で、場所によってはあまり近くにあつて逆に聞こえにくい、ちょっと離れると聞こえやすいという場面ありますので、そういう手法もっております。

ただ、本当に災害が起きるとい形になりますと、声の部分はそうですけれども、さきほど杉村委員から話がありましたようにサイレンの吹鳴の形になります。その部分では当然、そういう形の中で災害時の周知をして、そしてなおかつ消防、さきほど話がありましたように関係機関の連携は当然、台風の時などもそうですし、大雨の時もそうですけれども、そういう緊急情報が入りますと、そこら辺、連携をとって町内の見回りをしたり、ときによっては消防のほうに回って、音声で知らせていただくという手法をとっております。ですから、これの部分については特に今後の対応についても進めていきたいというふうに考えます。

それから、資材の備蓄の関係でございますけれども、さきほどお話しましたように基本的には、災害があった場合の土のうの関係の袋だとか、それから控え部分、例えば崩れてジャッキを持ち上

げなければならない部分の対応だとかは消防にストックをしております。ただ、これもある程度、何かあった場合に相当数の砂袋を作るための土も砂もそうですし、袋の部分についても確保はしてありますが、そのほかの部分については毛布含めてまして、それから食糧、医薬品というお話がありましたけれども、食糧、医薬品の部分については確保はしてありません。

ただ、この部分については、もしそういう想定、災害がなされれば当然、あらためて今の状況の中では年数が経って、例えば処分をしなければならぬものを日頃からストックしておくという体制はなかなかとれませんので、その部分については前の段階でもそうでしたけれども、食糧の部分も町内の商店の部分から確保をしたり対応している状況がございますので、その部分については、さきほど話したように緊急時の対応については、現時点では食糧、医療の部分については、そういう対応をとらざるを得ないのかなという気がしております。

それから、備品の把握の部分につきましては、今話したように現在、町のほうで持っている部分については、毛布の部分、20数枚の部分になりますけれども、一応それと何かあった場合に基本的に総務グループ含めて災害対応する形の中で、足りなければ集約するという連携をとっているところでもございます。ただ、この部分についてはできるだけ予算の部分の状況を合わせて、これからも逐次、用意はしていかなければならないのかなという気はしております。

それから、次に避難路の標識のお話ございましたけれども、日頃から避難場所をわかっているけれども場所を明示しておくべきではないかと、例えばグラウンドであろうが、その部分にここは避難場所だよという部分の考え方、お示しありました。基本的には我々のほうでもさきほどお話しましたように、考え方とすればわかりにくい避難路の登って行く場所だとかは国道沿いにも設置してありますけれども、あらためて、例えば吉岡小中学校グラウンドに立てたり、それからメモリアル

パークに立てたりする形態はとっておりませんでした。今のお話を聞きますと、日頃からの感覚を含めまして、ここだったのだなど、例えば散歩する段階でも認識していただくためには、そういう手法も必要なのかなという気はしますけれども、この部分もなかなか予算化の部分もありますけれども手作りの部分含めて、整理は1つずつでも検討していきたいというふうに考えます。

それから、7箇所追加の部分ございました。7箇所ばかりではなくて、これには載っていなかったかもしれませんが、法界寺さんの上の部分にも避難する場合にも、あそこは結構高いですからそこまで避難する形になるのかどうかあれですけども、あそこにも連絡用通路はできていません。結構、傾斜も緩やかで登って行く形にはなっておりますが、そこら辺も含めて、この部分については防災計画、溝部委員から話あったように平成12年に改定しまして、そのあと逐次、内部では整理はしておりますけれども、あらためて印刷する形はとっておりませんでした。

それで去年、グループ制をとりまして課の名称なども変わっておりまして、その部分も合わせて整理はしております。ですから、今お話あった、この7件の部分についても、避難路という形の整理を町のほうでは当然、やはり地域の要望を含めて整備した経緯もございますので、その部分も包含した中で避難の部分に入る箇所については対応、整理していきたいというふうに考えます。

それから、豪雪の部分の異常気象云々のご意見はございましたけれども、基本的に除雪の部分の話については、町内の対応、住民の対応、それから町の対応、学校の通学路の部分含めての教育委員会交えた除雪に対応する協議の場の部分については、このあと建設課長のほうからも説明していただきたいと思えます。

それと、町の除雪車輛の考え方、基本的にこのリースの部分、それから委託の部分含めてご意見ありましたように、人件費は当然入ってまいりません。リースは入っていますね。委託の部分では入ってまいりません。町でやる場合については当

然、これには金額積上げしておりませんが、町の職員が使う形になりますので人件費は入ってまいります。

それで溝部委員からお話あったように、10年後、12年後という状況を考えますと現在の職員の運転手2名おりますけれども、ちょうど一番年のいつている職員でも、切れている部分の経過がございます。もう1人の運転手の部分については、まだ在籍の形になりますけれども、現在のわが町の場合の除雪の対応を考えますと、今車輛の運転手という形の中で通常の業務、特に最近温泉のバスを含めて、できるだけ町のバスを活用しようと、町内会だとかの一応活用もありますけれども、冬の場合はそういう部分が少なくなりますので、温泉バスの活用含めて運転手も結構、日常の月曜日から金曜日までのスケジュールを見ますと相当入ってきます。ですが、その合間を縫った中でできるだけ、朝、早朝での部分含めまして早出の部分含めて対応している状況でございますが、今の福祉バスを持っている状況を考えますと、これが例えば運転手の任用期限が切れた段階であらためて民間に委託する形になるのかという形になると、なかなかその部分についても町が今のような形態の中で福祉バス含めて、町のバス対応を活用してくという形になりますと、なかなかそこら辺で整理するというのが難しい状況も出てくると思えます。ただ、その場合は臨時職員の任用になるのか、一部外部に委託する形になるのかは別にして、その職員にやはり通常の業務と合わせて除雪の対応もしていただくと。これは12年過ぎたあとのそういう形がもし購入すれば必要になってくると思えます。

ですから、基本的にはそういう現状の体制の中で除雪の車輛運行もしてまいりたいと、そういう形になりますとある程度、そのランニングコスト的にもさきほどお話した経過の部分が整理できる形になるというふうに考えております。

それで運賃の部分お話ございましたし、それからその他の経費の部分でお話ありましたけれども、まず運賃の部分の考え方については、諸費用とい

う形の中に運賃とバケットほかという形で書いてあります。基本的には、今溝部委員からお話あったように運賃の部分などは、全体の幹の部分にも入ってきますけれども、この表示価格の整理の中では、その運賃の部分については、札幌、函館経由した中で持ってくる形で40万円、一応この中では見積りを出しております。ですから、その全体を含めて値引きの整理になるのですけれども、そういう見積りを現在ではとっております。

それと、この1.9立方平方メートルの除雪の対応の車輛の形態については、基本的にアングリンプラウの形が基本です。通常のアングリンプラウの形にとるか、それから、さらに除雪の拡大がとれる汎用プラウをとるのか、その部分の選びはできますけれども、バケットは別費用で購入するという形でその諸費用も計上しているところがございます。ちなみにバケットの、要するに引っ掛けて付ける形になるのですけれども、その部分の購入で65万円を予定していると、それがこの諸費用の中に含まれている内容でございます。そのほかに、いろいろタコグラフだとか、名の付く部分がございますけれども、それが諸費用の中に入っているという形でご理解いただきたい。

それとリースの考え方、この部分については溝部委員からも指摘ありましたように、基本的には5年リースであると、5年の部分だけの考え方、例えば170万円であれば170万円かける、とりあえず5年というのが通常のリースです。そして、それをもうちょっと単価を少なくして購入するか、それとも残りの部分を通常購入よりは高くなりますけれども、買い取りするかという手法になりますけれども、たまたま今回は比較を出すために実際の部分でいくと、もうちょっと高くなるかもしれませんけれども、基本的に170万円を12年かけた算定だけにしました。ですから考え方については、溝部委員の部分でお話あったように5年過ぎると継続してまた買っていくのか、購入するかという手法は分かれてくると思います。ただ、単に比較するためにたまたま5年間の部分の整理をさせていただいたのがその数値でござ

います。

それから、範囲の部分ございました。要するに除雪範囲のお話だと思いますけれども、基本的に範囲の部分については今年の、さきほど溝部委員お話あったように、日本海側の海水温が相当高くなっているという状況で今後も委員のお考えでは、これから以降も豪雪の状況は続くのではないかとのお話ございましたけれども、そういう最悪の想定を考えますと、基本的に今年の冬の状況ではほとんど職員、うちの車輛担当ばかりではなく、総務グループ全体の部分で集めたり、除けたりする部分も手伝いながら対応していますけれども、ほとんど空きがないような状況がありました。

ですから、消防の部分については消防のほうで車輛を借りていって、うちの空いている段階で一日に2時間なり3時間、早めの時間に整理したりして返してよこして対応するという形態をとっておりますけれども、今年のような冬の状況がもしまた発生する場合には、今より広げるというのはなかなか困難なのかなという気はしております。ですから、汎用プラウを用いることによって若干時間的にも、それから短縮、要するに集約するのが簡単になるでしょうから短縮する部分はございますけれども、なおかつ現在、委託している部分を含めて、そちらのほうに振分けるとするのは全体の中では民間に委託している部分については、民間でお願いするという形態は残っていくのかなと。

ただ、基本的に、特に福祉センターの集会施設の部分、それからトンネル記念館前の脇のところだとか、それから体育館の部分、駐車確保する場所のために、そこら辺の部分については、これまで以上に対応は可能なのかなという考え方ではいるところがございます。もし漏れていたらお願いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄） 新山建設課長。

○建設課長（新山佳隆） 異常気象によって降雪量が多くなっていくだろうということで、18年の今年の冬の大雪については、今後、これからも増えていくだろうということで行政の対策はとい

うことなのですから、今年の雪については町内会には町内会総会になる前に各地区担当員が除雪に対しての理解とご協力ということで、各町内会で説明とお願いをさせていただきました。それには、路上駐車とか極力少なくして除雪を早くできるような体制を作ってほしいというお願いをしました。

それで、今回の雪に対してはいろいろ苦情がありまして、除雪する時間が遅い、それから早いとか、それから車庫の前に雪を置いていくとか、あと交差点等に雪山を作らないでほしいとか、いろんな苦情が出ましたけれども、それらを踏まえて18年度の除雪対策については一歩早くしまして、町内会担当者とそれから町内会の方々とのお話をもちながら、何と申すのでしょうか、幹線の道路であればある程度、大型のドーザーでも行けるのですけれども、吉野とか豊浜とか小さいところについては、小さいそういうドーザーなりが適当なものがあればいいのですけれども、なかなか、ないものですからどうしても時間が早くなったり遅くなったりするという現況を踏まえまして、今年度については、それらを含めていろいろ町内会、教育委員会を含めた話し合いをしていきたいと思っております。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） 避難箇所の部分、特に海岸線の部分なのですが、避難箇所そのものを草刈りしたり、そういうことまでは想定していないということなのですから、今回、冬場にその1箇所でも状況がどうなっているのか見た箇所があるのかどうなのか、もし見ているとすれば、その状況が現実、段階だけ除雪して、その上に上がって、特に高齢者の部分を含めて上がっていけるような状態なのかどうなのか心配するのですね。その状況をちょっとお知らせ願いたいというふうに思います。

それから、建設課長のほうで各町内会に冬になる前にそのような話をしたり何かというのは、これは例年やっていることなので、私が言っているのは特に今回のような形で住民自体が自分たちでやらなければならないことはやりましょうという

気運が起きている状況の中で、やはり内容がよくわからないで、うちのほうは除雪車入らないけれども、何かあそこに行ったら入っていますよという話があるのですよ。それが不満になるのですよ。我々は、一生懸命やっているのに何なんだという話になりますので、さきほど言いましたように地域での実情が実態というのは、なかなか皆さん全地域が共通ということではないわけですから、全体を集めまして、その辺を共通理解すると。そうしておく、仮に1箇所特殊事情のところはブルドーザーが出て、あそこはああいう事情だから、特に前にも話しが出ました、例えば豊浜の国道沿いの部分です、宮歌から繋がる、あの辺などはまったく投げる箇所がないわけですから、あの辺の状況などは見て話をすれば、よくわかるのではないかなというふうに思うのですね。

そういう部分は何箇所もいろんな違った状況があるわけですから、全体の中でそういう今年の状況に対する町内会のそれぞれの考え方、こうして欲しいとか、これまでは自分たちでできるのではないだろうかとかという話があるのだと思いますので、それを1回まとめて全体の中で話をすることによって、共通理解ができるのではないかなという話ですので、これはぜひ、そういう方向で検討していただきたいというふうに思います。

それから、防災計画そのものが平成12年にできました。それで状況が変わってきていますので、総務課長のほうで適宜調整をしているということで、それはそれで進めていただくのですが、この平成12年に作った段階で各戸にパンフレットを配布したのです。もうこれ相当、年数が経っていますので、あのときは結構大きなもので予算も相当かけて作っているのだと、そこまではいらなくても、今の言っていました避難路の関係、あるいは町の組織外とか、そういうものを含めて見直す部分を整理をして、できれば1年に1回くらいずつ各戸に、特にその地域に強調しないとならない部分は設定をするなり、工夫をして配付をすべきではないか。もう5年以上も経っていますので、たぶん私自身の、どこかには入っているの

でしょうけれども、いざというときにしばらく、そういうものを見ていないという状況なので、避難袋と一緒にそういったものも、こういった機会に点検をするように指導していただければというふうに思いますのでお願いします。

それから防災無線等も含めて、なかなか周知が難しいということの部分で、さきほど総務課長が阪神淡路の淡路島の北淡町というのですかね、北の淡路島の、よく私も何度か議会でも話をさせてもらったのですが、その部分は消防団が、特に高齢者の家族の状況といいますか、高齢者の寝たきりの人はこの部屋にいるとか、そういうものが全部把握されて、それで避難がすぐに行って死亡者が1人も出なかったという、そういった報道がされていました。

それから、前にもこれも議会で話したこともあるというふうに思うのですが、広域事務組合の中で視察しました、南魚沼郡の場合、火災が1件もその南魚沼郡ではなかったと、大きな被害もなかった。交通手段、あるいは通信手段が完全にダメになったという状況の中で、住民も不安なことなく対応できたのは消防団の連絡網だったということです。ここの部分では、一般の団員には携帯無線、団員ごとに持たせる。幹部の消防団員は携帯電話を持たせるということの中で、消防団を中心とした地域のコミュニティ、連携があれだけの大きな地震の中で住民も不安をあまり感じない、電気、ガス、水道、電話は通じない、そういう状況の中で何とか頑張れたという話を実際に伺ってまいりました。

それで、特に厳しい条件の中での連絡含めた広報のことになるのですが、私は特に高齢者がどんどん増えていくということになると、やはり地域、町内会単位の中で、あるいは家族、家庭、それから近所の皆さん、それを含めた町内会単位のそういったコミュニティをどう徹底していくかということが非常に大事なことだというふうに思います。さきほど言いましたが、総務課長も言っているように、いざというときに津波の関係も含めて、特に海岸線の部分には町の職員が担当職員が同行と

いうことになっても、なかなかそこに行くということにはならないわけですから、何と言っても身近な部分の対応をできるだけ、助け合っていくという体制をとるのが大事なのではないかなというふうに思いますので、そういった意味での地域のコミュニティ、連絡網というものをもう一度、これは防災ということだけではなく、高齢化時代の福祉対策にも通じる部分ということになりますので、さきほど言いました除雪の関係の部分の全体の町内会皆さんの集まった段階とか、いろんな機会を捉えて方向性などを出して、その周知をしていただくように、これはお願いをして、私の質問を終わりたいというふうに思います

○委員長（平野隆雄） 村田町長。

○町長（村田駿） まず、質問が多種にわたっておりますので若干、前後するかと思いますけれども、ご理解のほどお願いします。

まず、この冬、近年になく豪雪ということで、溝部委員おっしゃるとおり、地域住民、あるいは、また町内の重機車輛を持っている多くの関係団体、こういう方々が損得を抜きにといえば失礼かもしれませんが、そういう中で今年の除排雪対策に協力してくれたということは今までになかったことかなと、そう思っております。そういう状況の中で、やはりいちばん懸念されるのが地球の温暖化の中で、この豪雪はこれからも頭に入れた中で行政は進めないとならないかなと、そういう考え方でいるわけでございまして、そういう中でさきほど来、いろいろご質問受けておりますとおり、今の積寒事業でやる重機の購入もそういう計画の一環でございます。

こういう中で、従来は確かに運転手という、そういう業務の中での職員の雇用もありましたけれども、これからはたぶん、そういうことはないかと、合わせて、それで10年、12年経ったのにどうするのだということを考えますと、消防署員全員が大型車輛を持っているわけです。そして毎朝、降雪がされると消防署員が重機を町のほうから持って行って除排雪をしていると、そういう実情の中で私どもは、自治体は違うといっても福島

町の消防署員、この方々がやはり、これからどう
いう形の中で町として活用することも非常に大事
なことではないのかなと、そういう、もろもろの
ことも含めながら、さまざま、また再任用とい
うこともあるでしょうし、新規雇用ということもあ
るでしょうけれども、財政的なことも充分考慮し
ながら重機の管理、運行については検討してい
きたいなという考え方でございます。

また、防災無線の関係でございますけれども、
本当は理想は個別にあったほうがいちばん理想か
と思います。ただ、そういう中で、今委員から出
されておりましたとおり、確かに好転、あるいは
風向きによって、なかなか聞こえない、難聴の地
域もあると、できれば、夜は別にして昼間、町内
には水産加工場とか、多くの人が集まっている箇
所があるわけございまして、そういう箇所もこ
れから個別の対象に考えていかなければならぬの
ではないのかなと、そういうふうな考え方でござ
います。

例えば、組合事務所、あるいは水産加工場、そ
うするとやはり避難とか緊急のことがあると、そ
こですぐ多くの人が動けると、これがやはり、福
島町にとって個別の受信施設を設置する前に町と
してはこういうことも、これからは検討してい
かなければならないなと、そういうことで、今私自身も
考えておりますし、これらについては予算的なこ
ともありますけれども、担当課のほうとも充分、
これについては検討していきたいと、そう思っ
ております。

また、冬の排雪、除雪、町内でも吉岡地区と白
符、あるいは福島地区でその日によって降雪量
がだいぶ差があったのが今年の実情でございま
す。ですから、吉岡が出たけれども白符が出な
ったとか、白符には出ていたけれども吉岡に出
なかったとか、またその地域間でもそれなりに
差があって、いろんな形の中で委員の皆様の
耳にも入っているかと思いますが、やはり大事
なのはこの冬の豪雪ということを考慮した中
で、この冬の対策がどうであったのか、これ
については町内会に入って、積極的に対応して
いかなければ、排雪一つを見て

も、さきほど来、溝部委員おっしゃっていると
おり、豊浜地区との体積場所がない場所は一
方的に押しつけないとならないわけです。

そうすると、やはりそれらについては路上駐
車の問題も含めて、船揚場なり、河川周辺に
対する排雪、堆積を地域の方が積極的に、や
はり理解して協力してくれなければ、これは
充分な対策は出来ないということで、これら
については、やはり検証も含めて、この冬の
検証も含めて地域に入って対応していかな
ければならないなと、そう思っ
てございます。

それと避難箇所、私も何箇所か見ましたけ
れども、避難路の上は雪で人が避難できる
状態ではないことは確かでございます。

それと、もう一つは冬期間等の状況を見た
ときにおいて治山工事に合わせて設置した
階段が、それでは緊急時に夜に避難路とし
て活用出来るのかとなると、逆に年寄り
であると事故の原因にもなるかなと、そう
するとやはり津波等、若い人は昼間はいい
のですけれども夜等については、さきほど
委員からご質問ありましたとおり、非常
持ち出し袋と合わせて、地域でやはりい
ちばん安心してできる避難場所はこう
ですよと、それと日中で例えば、明るい
時期に隣近所の人と行ける場所はこう
ですよくらいの避難の1とか2とか、それ
くらいの場所のやはり設定をしておくこ
とも、これから必要ではないのかなと、
やはりいちばん、日向、白符を見たとき
において、日向と白符の境いの、あの坂
口さんの裏の辺りがあの地域において、
やはりいちばん歩いて行けますし、安心
な箇所なのです。

それで、滝川委員さん方のいるほうの、
あの辺の治山工事をやった、あの階段
というのは非常に、中島さん周辺だ
とか急で大変だなと、そういうことも
合わせて、やはり看板の設置も合わせ
ながら地域の方に、やはり理解して
もらうためには毎年、実施されてお
ります秋の防災の日には、この持
出袋と合わせて、やはりこの避難路
の確保については、充分地域の方
が、やはり地域の人がみずから
避難するのだという意識を持つた
めには、

安心して登れるような、避難できるような体制作りはしていないとないかなと、そう思うてございます。

また、最後になりますけれども、非常持出袋の関係でございますけれども、昨年、町内の商店の人方を集めて、町内の商店にどの程度の毛布があるとか、そういうような確認も日赤のほうでした経緯もございまして。ですから、前は日の出小学校のほうに日赤の確保したこともありますが、何かしら、そのままの状態になって、今は虫が食ったり、非常に蛇とか、ねずみの巣になっているような状況であるということも聞いてございます。

やはり、ある程度、町としても日赤を中心に、やはり安心した、そしてまた誰もが理解できる箇所にならぬの確保はしておかないとならないのかなと、そう思っておりますが、こと毛布等については町内の各商店の方々のほうにも、前回、日赤のほうでそういう緊急時にどの程度の供給ができますかと、そうすると町内の店だけで確か二百数十枚の、そういうような把握をした経緯もございまして、いずれにしても、そういうようなことを官民一体となって、非常に即、対応できるような体制は今まで以上に高齢化が進んでいる中で、私どもは、やはり努めていかなければならないことかなと思っております。

今日の委員会で、各委員さんから出されましたことを整理しながら、町の防災計画ということをあらためて見直し、地域に入って地域の住民の方々に周知徹底していければなど、そういう考え方でおりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（平野隆雄） ほかに。

暫時休憩いたします。

（「なし」という声あり）

（休憩 午前12時04分）

（再開 午前12時04分）

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件1に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願ひたいと思ひますが、ご異議ございせんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄） ご異議なしと認め、調査事件1に関する意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

以上で、調査事件1を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（休憩 午前12時05分）

（再開 午後1時24分）

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次期定例会後の閉会中の所管事務調査事件は、1、自主財源の確保について。2、その他所管に関する事項についてとし、平成18年第2回定例会に閉会中の所管事務調査事件として申し出をいたしたいと思ひますが、ご異議ございせんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄） ご異議なしと認め、ただいまお諮りした内容で、平成18年第2回定例会に閉会中の所管事務調査事件として申し出をすることに決定いたしました。

次に、その他について、何かありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄） 以上で本日の案件の調査は、終了いたしましたので、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうも、ご苦勞さまでした。

（閉会 午後1時25分）